HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農業生産組織の形成過程と農民諸階層の対応
Author(s)	伊藤, 源彌
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1977, 50-61
Issue Date	1978-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28601
Type	departmental bulletin paper
File Information	1977_P50-61.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

農業生産組織の形成過程と農民諸階層の対応

（卒業論文要約）

社会教育ゼミ・4年　伊　藤　源　彌

Ⅰ．問題の所在

現在の農業生産力構造においては大型機械化「一貫」体系への移行、それにともなう農業共同化とりわけ機械・施設の共同利用の進展という特徴がみられるが、このいわゆる〝生産組織〟の展開においては二面性がある。一方では独占資本の側からの構造政策のテコとして利用され、他方では、農民の自主的共同化として農民的生産力発展の基礎的条件を切りひらく可能性をもっている。しかも地域農業をめぐる対抗関係としてあらわれ、農業・農村における教育・学習のすぐれて現代的な課題となっている。

その1つとしての稲作農業共同化とりわけ機械・施設の共同利用組織における新たに生み出される余剰労働力の燃焼の問題を考えると、これには2つの方向がある。一つは兼業化であるが、この場合には一面においては、農業生産労働への意欲の低下、農民としての主体形成の困難という問題を含んでいるが、2つめの農業内燃焼（集約化・複合化）という方向は、農業生産者としていっそう自覚し、主体形成に役立ち、また複合化においては、地域的・集団的対応の必要にせまられ、それは農協の民主化、地域的農業の展開、農政の民主化の可能性をもっていると言える。

こうした中で、本論文の課題は、大型機械・施設の共同利用と複合経営の統一的発展条件と、それにともなう農民の主体形成の道筋を明らかにしていくために、それへのアプローチとして、勇払郡穂別町稲里地区の事例分析を行うものである。この事例は、第1に、大型機械化「一貫」体系の共同利用であり、稲作労働の生産性向上と社会化をもたらしつつあること、第2に、利用組合結成以前から肉牛・メロンなどの複合部門を導入しているという積極性をもっている。ただし、機械利用組合は1977年度から共同利用を開始したばかりなので、形成過程の分析にとどめざるをえないことをことわっておかなければならない。

また、このための調査は北大農学部農業経済学科4年の辻厚志君と共同で行ったもの（以下「共同調査」と呼ぶ）で、表1に示したように、29戸の農家が対象となった。これらの農家を、経営耕地面積の大小、機械化の進展状況、土地面積の拡大状況を指標に、上層（8haの上）、中層（6～7ha台）、下層（5ha以下）に分類し、分析を行った。

Ⅱ．稲里地区農業の機械化と農民層分解

まず、農業労働力について、この地域では石炭産業の斜陽化・炭坑街の崩壊、減反政策の実施、過疎化の進行、苫小牧東部開発の進行の中で、資本による工業中心の労働力市場の再編成により農業労働力問題が深刻化している。

農業基幹労働力の推移についてみたのが図1であるが、減反以後とりわけ中層の農家群が急激に減少しており、階層間の格差が拡大している。表2で、1戸当雇用労働力の推移をみると、各階層

表1　「共同調査」対象農家一覧

1977.8.現在

	農家番号	家族労働力				家族世帯員	経営耕地面積(a)	水田水張面積(a)	機械合利用参加状況	メロン農家(栽培)	肉牛家(導入農)	農業機械所有状況（機械利用組合は除く）									
		農業従事者		基幹的従農者								耕転機	トラクター	田植機	バインダー	自コンバイン脱型	乾燥機	ハーベスター	脱穀機	もみすり機	精米機
		男	女	男	女																
上層	1	2	0	2	0	4	14.90	13.00	○		○	1									
	2	1	1	1	1	5	12.20	11.00	○												
	3	2	2	2	1	6	11.15	10.30	○			1									1
	4	2	1	2	1	6	10.50	8.20	○		○										
	5	1	2	1	2	5	9.80	8.50	○	○											
	6	1	2	1	2	4	9.78	8.17	×			1	2	1+1/3	1	1	1		1	1	
	7	1	1	1	1	2	8.61	7.30	○	○											1
	8	1	1	1	1	5	8.50	6.00	×				1	2/2	1	1	1			1	1
	9	1	1	1	1	5	8.24	6.70	○			1								1	1
	10	2	2	2	1	6	8.10	7.00	○	○	○	1	1+1/4								1
中層	11	1	1	1	1	2	7.40	6.60	×			1	1	1/2	1		1		1	1	1
	12	1	2	1	1	8	7.30	4.80	○	○		1	1/2								
	13	2	1	2	1	4	7.00	6.00	○			1									
	14	1	1	1	1	4	7.00	5.80	○	○	○		1/2								
	15	1	2	1	2	8	6.97	6.40	○												
	16	2	1	2	1	6	6.80	5.50	○	○		1	1/4				1				
	17	0	1	0	0	2	6.70	3.30	×								1		1	1	1
	18	1	1	1	1	2	6.40	5.50	×			1					1			1	1
	19	1	1	1	1	4	6.30	5.65	○			1									
	20	2	1	2	1	5	6.20	5.40	×				1	1/3		1	1			1	1
	21	1	1	1	1	2	6.20	5.80	×	○		1	1				1		1	1	1
下層	22	1	1	1	1	6	5.50	4.70	○			1			1		1	1		1	1
	23	1	1	1	1	5	4.89	4.10	○	○		1									
	24	1	1	1	1	5	4.70	4.30	×			1	1	1/3	1		1	1	1	1	
	25	1	2	1	2	3	4.54	4.00	○												
	26	1	1	1	1	2	4.05	3.51	×			1	1	1	1					1	1
	27	1	1	1	1	3	3.90	3.10	×						1		1		1	1	
	28	1	1	1	1	4	3.87	3.12	×			1	1	1	1		1	1	1	1	
	29	1	1	0	1	2	1.00	0.70	×			1								1	1

注　1.「共同調査」より作成
　　2. 農業機械所有状況の数字は台数、ただし共同所有は台数／農家数

図1　一戸当り農業基幹労働力（１５０日以上従事）の推移

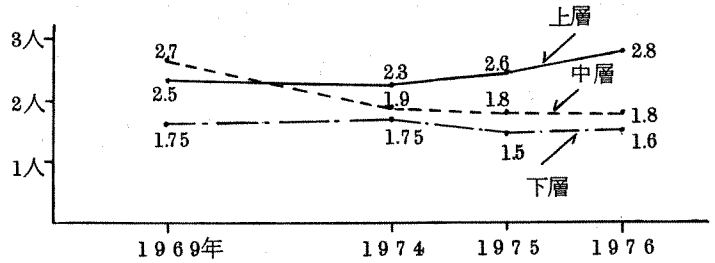

注：農業基本調査・農業センサス個票より作成

とも７年間で半分以下に減少しているが、とりわけ中層の変化が著しい。

そして他方で、農業労働力の農外流出として兼業化を表３にみると、いずれの階層も兼業日数を増加させているが、とくに下層の四ケ月以上の兼業化、中層の８０％の兼業日数の増加が特徴的である。表４で兼業主体別にみると、上層では、経営主の農外就労はむしろ減少し、機械化にともなう余剰労働力としての後継者の兼業化がうかがわれる。中層では、経営主、後継者とも兼業を増大させ、後継者が１人もいない下層では経営主が兼業日数をふやしている。また表５、表６にみるように日雇兼業がほとんどを占め、劣悪な労働条件ながらも近隣に仕事を求めている。

表２　一戸当り臨時雇用労働力の推移

（のべ人・日）

	1969	1974	1975	1976
上　層	185	136	70	78
中　層	107	58	42	19
下　層	95	48	46	39

注：資料同上

表３　一戸当り兼業日数の変化と階層性

	1969年	1976年
上　層	42日	68日
中　層	73	136
下　層	116(5戸)	126(7戸)
平　均	70日	109日

注：「共同調査」より

次に家族構成について、農業労働力の基本的供給源としての家族という視点から、以下のような分類を試みた。

Ⅰ．安定的・発展的家族類型

(1)　既婚の後継者有。家族労働力４人。

(2)　経営主３０代。子ども小さい。家族労働力２人。

Ⅱ．過渡的・発展可能的家族類型

(3)　未婚の後継者有。家族労働力３あるいは２人。

(4)　経営主４０代。子ども小さいが在学中で進路をめぐって過渡的。

Ⅲ．流動的家族類型

(5)　経営主４０代。子ども２０代だが、後継者未定。

表４　兼業主体別にみた一戸当り兼業日数

		経営主が農外就労	後継者が農外就労	経営主の妻が農外就労
上層	1969年	60日(7戸)	30日(1戸)	—
	1976年	44日(5戸)	30日(4戸)	90日(1戸)
中層	1969年	62日(9戸)	200日(1戸)	—
	1976年	113日(7戸)	120日(3戸)	70日(1戸)
下層	1969年	102日(6戸)	—	—
	1976年	122日(6戸)	—	150日(1戸)

注：「共同調査」より

(6) 経営主４０～５０代。子ども小さく女ばかり。

Ⅳ．停滞的・流出的家族類型

(7) 経営主６０代。家族２人。子ども他出し、後継者なし。

これによって各農家を分類すると表７のようになる。つまり、より大規模層の農家は安定的な家族類型に属し、より小規模層は不安定で停滞的な家族類型になっていることがわかる。

次は機械化の動向である。これについては図２、３、４で、１９６０年以降の、各農家の機械化の進展を示した。これによると、基本的に第１には、大型機械化が進展していること、第２に、しかしそれは階層間の格差を拡大しつつ進行してきたこと、第３に、共同所有による機械化が多くみられるということができる。

土地移動について、表８で、１９６０年から７７年の間に土地移動にともなう階層間移動をみると、まず、８haの上層では、この間にほとんどが大幅な規模拡大を行っている。中層（６～７ha台）は比較的小規模の拡大かあるいは現状維持であり、５haの下層になると、現状維持か規模の縮少であり、全体としてこの間に大きく土地移動しつつ、農民層分解が進行したことがわかる。

最後に、農家経済を表９にみてみる。この資料は必ずしも充分なものとは言えないが、それでも、階層間の特徴をみることができ、とりわけ、中層農家群では、機械化によって資金返済、農業支出が増大し、農業所得率がきわめて低くなっている。

以上のような農民諸階層の経営展開の中で共同利用組織が結成されていくわけである。

表５　兼業形態別日数の変化と構成比

	１９６９年	１９７６年	１９６９年	１９７６年
日雇	１２２５日	２１６８日	６８％	７１％
通勤	４５０	７４０	２５	２４
出稼ぎ	０	１５０	０	５
自営林業	１３４	０	７	０
計	１８０９日	３０５８日	１００％	１００％

注：「共同調査」より

表６　職種別日雇日数
（１９７６年度）

	日数(日)	構成比(％)
土木事業	６００日	２８％
林業	８８８	４１
炭坑	２８０	１３
牧場管理	１５０	７
学校用務員	２００	９
農業機械請負作業	２０	１
不明	３０	１
計	２,７６８	１００

注：「共同調査」より

表７　家族類型

１９７７.８.現在

類型	上層	中層	下層
Ⅰ (1)	③⑩		
(2)	②⑧		
Ⅱ (3)	①④⑥	⑬⑭⑯⑳㉑	
(4)	⑨	⑫⑮	㉒㉓
Ⅲ (5)	⑤	⑲	㉕
(6)			㉔㉗㉘
Ⅳ (7)	⑦	⑪⑰⑱	㉖㉙

注　1. ○内数字は農家番号、
2.「共同調査」より

Ⅲ. 機械利用組合の結成と初年度の評価

稲里地区における機械利用組合は、１９７５年に第２次構造改善事業によって結成され、７７年から共同利用を開始したが、概要は表１０のとおりである。

行政主導的に結成された際、第１に、農民的経営に必ずしもそぐわない内容（大型機械のおしつけ、負担増など）であること、第２に、不参加農家の切り捨て、第３に、事業内容が充分に明らか

図 2　機械化の動向（上層）

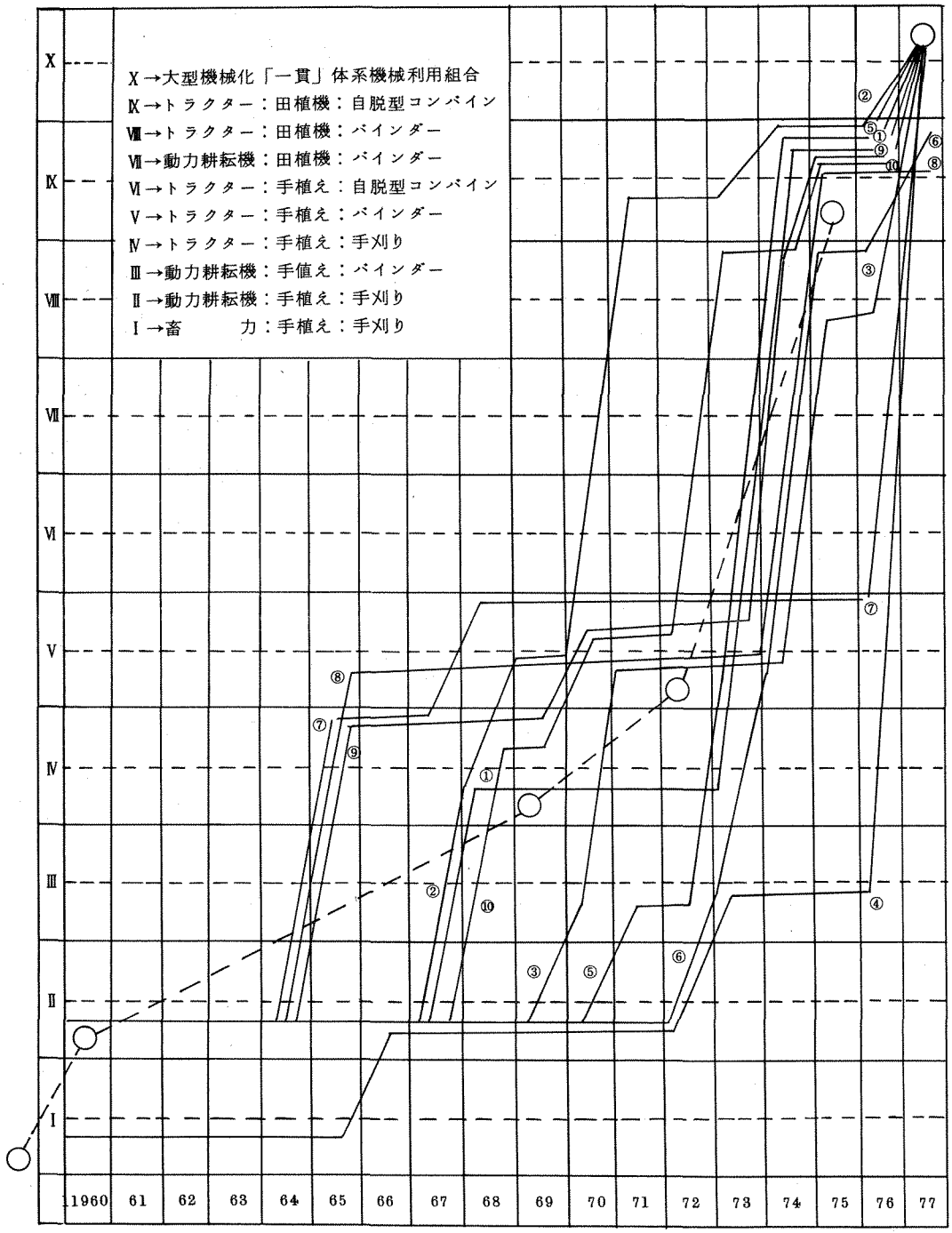

注　1.　「共同調査」より作成　　2.　○－○は典型的な機械化。
3.　各段階の上段は共同、下段は個別による所有。

図 3　機械化の動向（ 中層 ）

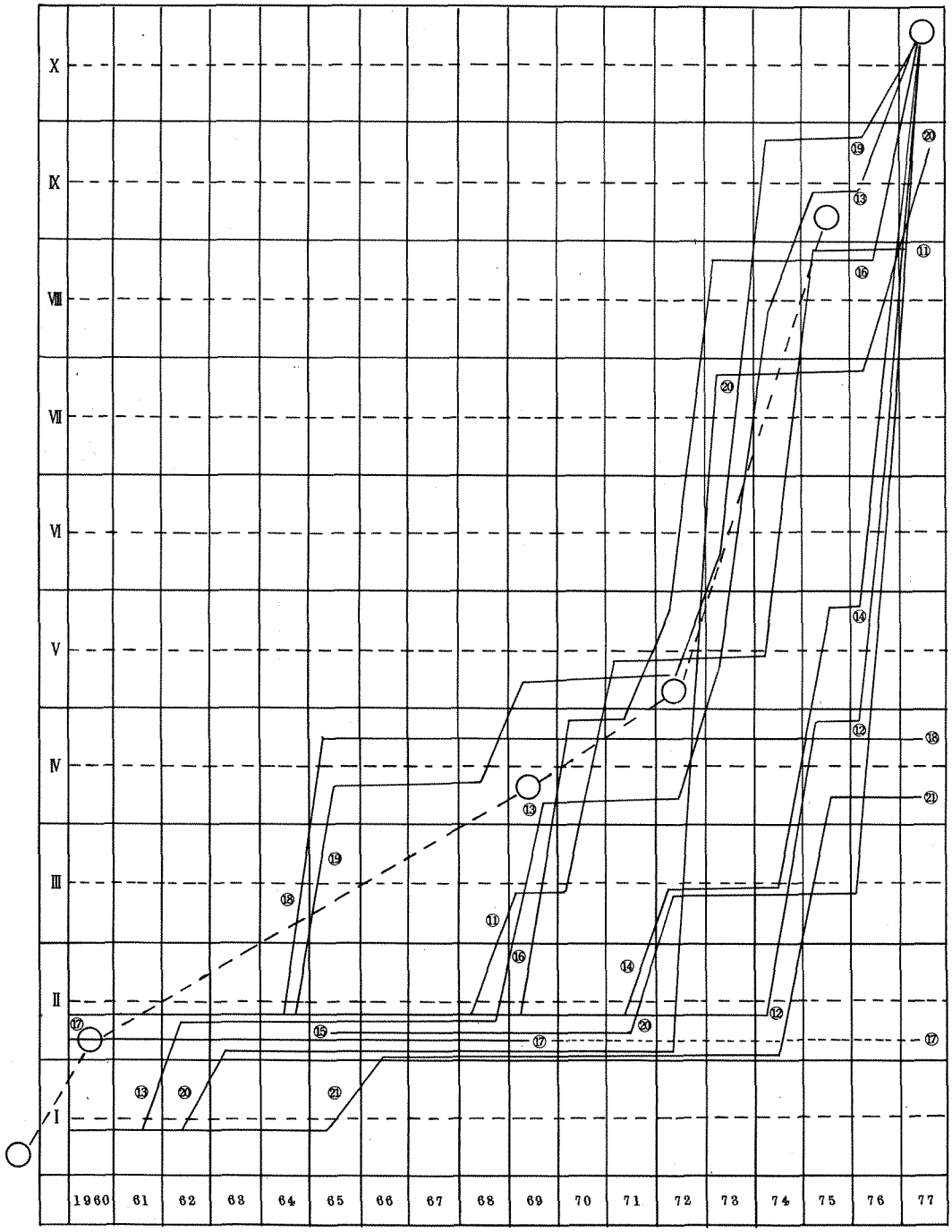

注　1.　「共同調査」より作成。　　2.　○－○は典型的な機械化。
　　3.　各段階の上段は共同、下段は個別による所有。

図 4　機械化の動向（下層）

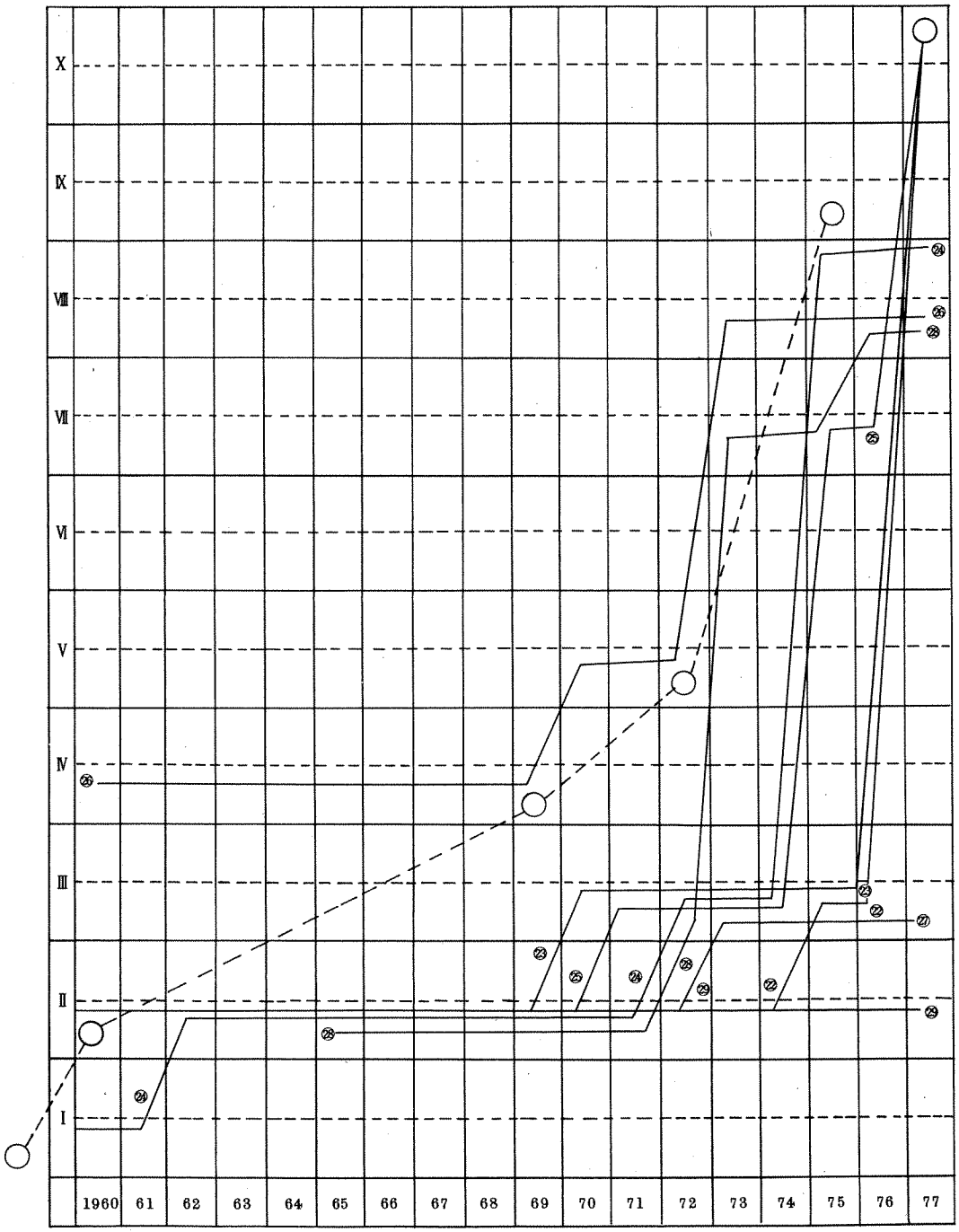

注　1.　「共同調査」より作成　　2.　○－○は典型的な機械化。
　　3.　各段階の上段は共同、下段は個別による所有。

表8　土地移動にともなう階層間移動

1960年度＼1977年度	10ha以上	9 ha	8 ha	7 ha	6 ha	5 ha	4 ha	3 ha	2 ha	1 ha
10ha以上										
9 ha										
8 ha	①		⑦ ⑧							
7 ha				⑪ ⑭						
6 ha				⑫	⑮ ⑱ ⑰					
5 ha	②	⑥			⑳	㉒				㉙
4 ha		⑤	⑩		⑯ ⑲		㉔ ㉖ ㉕	㉗		
3 ha	③		⑨		㉑			㉘		
2 ha				⑬			㉓			
1 ha	④									

注　1.「共同調査」による
　　2.○内数字は農家番号

表9　1976年度農家収支

（単位 万円）

		<上層>	<中層>	<下層>
収入	農業収入米収入	210	170*	157
	畜産収入	96	-	13
	メロン・野菜収入	109	72	-
	小　計	415 (549)	303	190
	農業所得	178	94*	89
	〃　率	43%	31%	47%
	農外収入水稲共済金	53	106*	36
	転作奨励金	78	101*	50
	兼業収入	50 (31)	67	107
	その他	36	33	-
	小　計	217 (237)	269	193
	農家収入合計	632 (786)	572	383

		<上層>	<中層>	<下層>
支出	家計費	149 (197)	133	134
	租税公課	26	19*	19
	預金保険	38	105*	7
	資金返済	104	137	15
	農業支出	237	209*	101
	農家支出合計	554	556	275
	負債総額	?	345	?

注 1.上層は農家番号 7. 8. 9 10の 4戸。ただし ( )内は 1. 2. 3. 4. 6.を含めた 9戸
2.中層は農家番号11.14.16.19.20.21の 6戸。ただし＊印は 5戸。
3.下層は 22.23.25.29の 4戸。
4.「共同調査」による。

にならないうちに導入を決定したこと、といった非民主的な側面があったが、農民諸階層は次のような対応を示した。

図5で事業に対する農民諸階層の対応を、それまでの機械化とのかかわりでみてみると、上層のうち「一

表10　機械利用組合概要

- 参加農家　19戸
- 利用面積　約120町（1戸平均 6.3町）
- 機械・施設
  - トラクター（72P.S.2台、62P.S.1台、28P.S. 2台）
  - 田植機　8台
  - 共同育苗センター
  - 自脱型コンバイン　8台
  - ライスセンター

図 5　事業に対する農民諸階層の対応

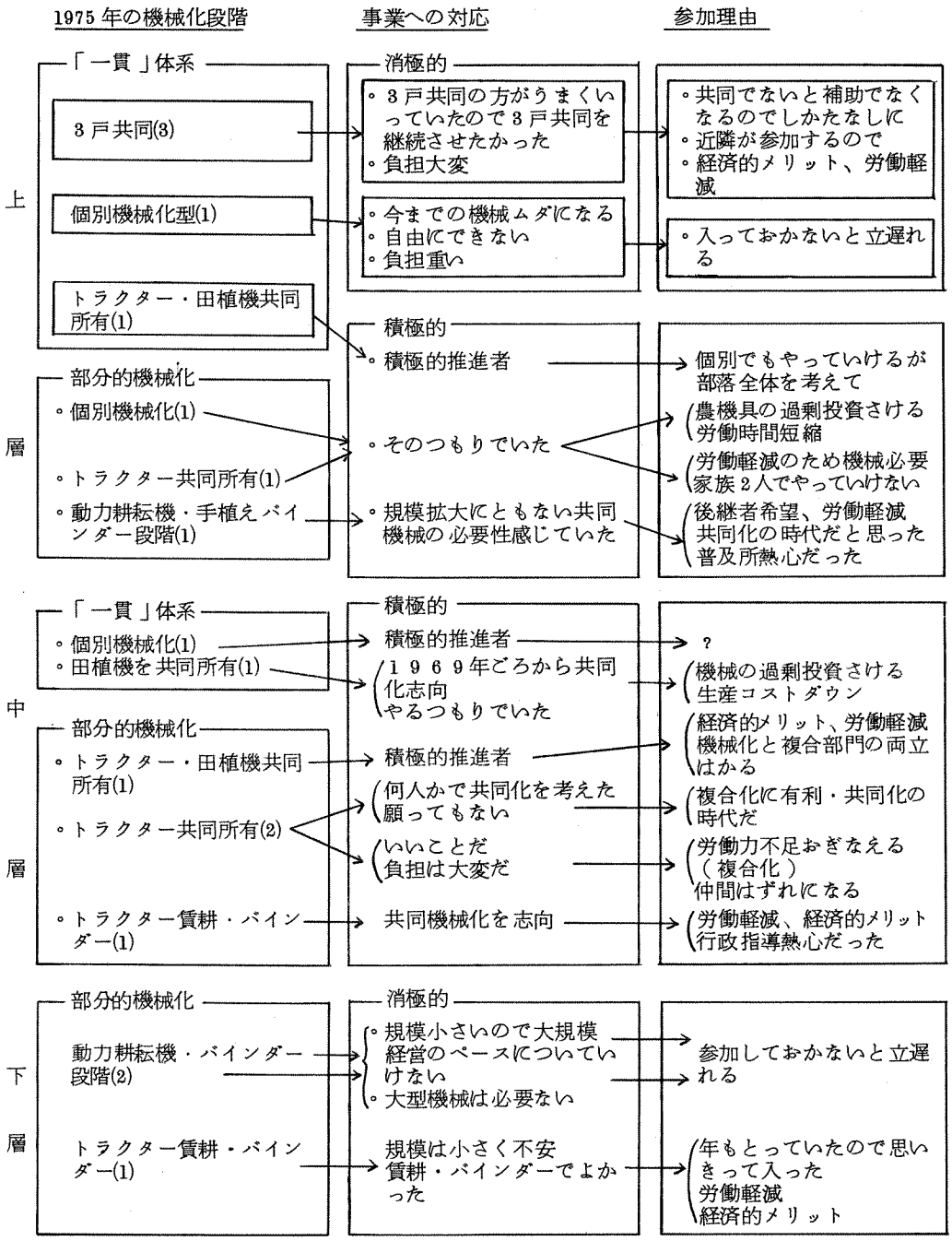

注 1.「共同調査」より作成。
2. ( )内数字は農家戸数

貫」体系に移行していたグループはほとんど、対応は消極的である。逆に部分的にしか機械化していなかったグループは、積極的である。中層農家群はすべて積極的に対応しているが、それは、個別経営では機械化が困難であり、労働力不足に悩んでいたためであり、また複合経営の展開に有利だと判断しているためである。下層の農家群は部分的機械化にとどまっていたし、対応も消極的で、参加理由は「参加しておかないと立遅れる」というものである。

次に、注目のメロン栽培農家の経営展開と機械利用組合への対応状況をみることにする（図６）。

図６　メロン栽培農家（７戸）の経営の変遷（一戸当り平均）

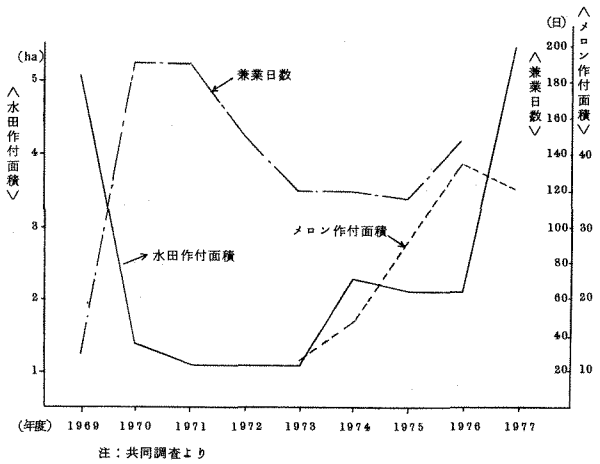

注：「共同調査」より

水田作付面積は、１９６９年には５haだが、７０年に減反政策が始まると、一挙に兼業を１８０日以上にして第二種兼業農家になる。そして、７２年ごろから農業経営の復活を志ざし、兼業をしだいにへらしつつ、メロンの導入を試みる。しかし、メロン栽培は集約的な労働であり、個別経営のワク内では、水田作付面積を６９年の水準にもどすことはできず、したがって稲作の機械化も遅れざるをえなかった。そこで７７年から共同利用組織に参加し、それによって、米とメロンの栽培を両立させようとしてきている。これは裏返えせば、大型機械化・共同化による余剰労働力を、兼業化の方向でなく、複合化の方向で燃焼させることを可能にさせる状況を準備してきたといえる。

このようにして結成された機械利用組合の積極的意義は、第１に、労働生産性の向上、第２に、各農家間、階層間の技術水準の格差是正、第３に、家族協業体制から地域的協業体制への移行つまり農業労働の社会化、第４に、以上のことによって、農業の多面的な発展の可能性をもたらしたことである。

次に問題点であるが、第１には、農家負担の増大、第２に技術的問題（農民の技術修得の未熟さ、分業にともなう「部分労働者」化など）があるが、とりわけ第３に、出役労働をめぐっての階層間の矛盾について述べる。

表１１は、共同育苗における参加農家間の労働力の出入についてみたものであるが、また図７は春作業全体における労働力の出入についてみたものであるが、ここでは基本的に次のことが言える。

つまり、より大規模層の請負化あるいは経営者的性格をよびつつあるが、より小規模層では、一方では労働力を提供し、賃労働者的であるか、あるいは農作業を委託化し、農外流出的傾向をしめしつつある。

また、表１２にみるように、

表１１　育苗における労働力の出入（一戸平均）

階層	A 出役時間 (h)	B 苗箱数	C 必要労働時間 (h)	A－C
上	191.0	1042.5	189.7	1.3
中	203.2	966.8	176.0	27.2
下	210.9	533.4	97.1	113.8

注：穂別第１農業機械利用組合の資料より

表１２　メロン農家と非メロン農家の出役の差違（共同育苗）

	A 出役時間 (h)	B 利用した苗箱数( )	C 必要労働時間 (h)	A－C （△はマイナス）	一戸当り〔A－C〕
メロン農家（　8戸）	1335.4	8173	1487.5	△152.1	△190
非メロン農家（11戸）	2465.9	8635	1571.6	894.3	81.3

注：資料同上

図７　春作業における労働力の出入

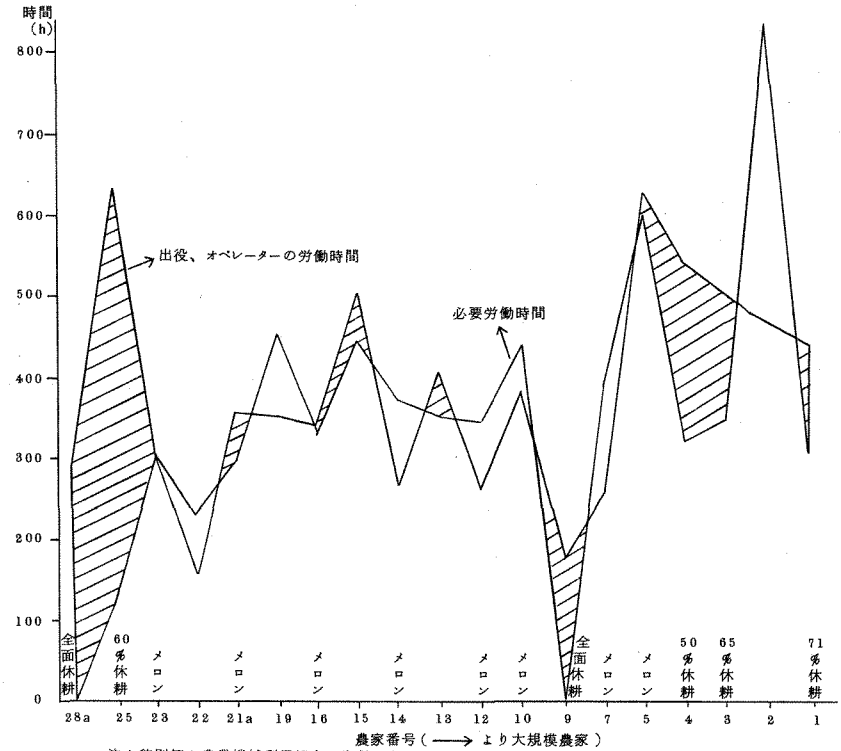

注：穂別第１農業機械利用組合の資料より

メロン農家は、非メロン農家に対して稲作労働を委託化しつつある。つまりメロン農家にとってはメロン栽培労働は個別経営のワク内で行われているため、共同出役労働と競合せざるをえなくなっている。したがって、メロン農家は水田管理不足による大幅な減収という問題をかかえている。

したがって次に機械利用組合の今後の課題について述べると、第1には、大型機械化・共同化によって新たに生みだされた余剰労働力の燃焼の問題であるが、個別的対応にとどまっている複合化を、機械利用組合としてどう位置づけるかということを明らかにしていくことである。そこでは、メロン生産組合との連携も必要になってくると思われる。第2に、集団討議、学習の徹底、一部農家への負担のしわよせの回避など民主的運営を行うこと。第3に、集団学習・技術修得により技術上、経営上の自立化をはかること。第4には、以前にも増して大きな役割をはたしつつある青年と婦人の位置づけを明確にしていくことである。

Ⅳ. おわりに

最後に、本論文でなしえなかった課題であるが、第1に、事業導入による農家負担の現状と共同化に伴う農家経済収支の変化を明らかにすること。第2に、家族協業から地域的協業体制への移行にともなう労働編成のあり方、地域的集団的生産力の主体としての農民の形成について明らかにすること。第3に、青年と婦人の生産にかかわっての現状と、利用組合における位置と役割を明らかにすること。第4には、この地区における農民的複合経営の発展条件、とりわけ、地域的集団的な対応における発展条件、農産物市場の動向などを明らかにすることである。